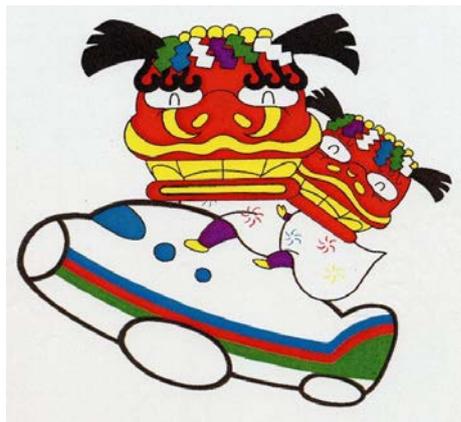


平成26年度
第1回高松市香南地区地域審議会
会議録

と き：平成26年6月6日（金）

と ころ：高松市香南コミュニティセンター大ホール



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」

平成26年度
第1回高松市香南地区地域審議会
会議録

1 日時

平成26年6月6日（金） 午後2時開会・午後4時50分閉会

2 場所

高松市香南コミュニティセンター 大ホール

3 出席委員 15人

会長	赤松千壽	委員	佐野健藏
副会長	松下桂子	委員	高木民子
委員	石丸英正	委員	富田壽子
委員	井上庄司	委員	中村麗子
委員	井上優	委員	丹生修
委員	植田義信	委員	松本弘範
委員	小比賀富沙子	委員	三好正博
委員	樽谷征子		

4 欠席委員 なし

5 行政関係者

市民政策局長	城下正寿	副保健センター長	
政策課長補佐	伊瀬習示		土橋典章
市民政策局次長地域政策課長事務		農林水産課長	米山昇
取扱	東原利則	農林水産課長補佐	
地域政策課長補佐			塩入義彦
	山崎茂樹		

地域政策課地域振興係長	黒川桂吾	スポーツ振興課長	高尾和彦
交通政策課長補佐	飛驒慶	スポーツ振興課長補佐	高本直人
交通政策課計画係長	佐藤一樹	都市計画課長補佐	三宅秀造
人事課行政改革推進室長	諏訪修司	都市計画課計画係長	大野宏樹
人事課行政改革推進室長補佐	岡谷豊	道路整備課長	中川聡
総務局次長危機管理課長事務取扱	河西洋一	道路整備課長補佐	大高和
危機管理課長補佐	西吉隆典	道路整備課建設係長	細川昌彦
保健センター長	森田素子	教育局次長総務課長事務取扱	細川公紹

6 事務局

支所長補佐管理係長事務取扱	柏敏城	管理係主任主事	秋山政彦
---------------	-----	---------	------

7 オブザーバー

高松市議会議員 辻 正 雄

8 傍聴者 2人

会 議 次 第

1 開 会

2 会長・副会長の選任

3 会議録署名委員の指名

4 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて

5 その他

6 閉 会

午後2時 開会

会議次第1 開会

○事務局（柏） お待たせをいたしました。予定の時間が参りましたので、ただいまから平成26年度第1回高松市香南地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、非常に御多忙のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、本日は、オブザーバーとして辻市議会議員さんにも御出席をいただいております。

さて、本日の会議でございますが、本地域審議会協議第7条第3項の規定により「会長は、会議の議長となる」とありますが、この後、会長の互選をしていただくこととしておりますので、会長が選ばれるまでの間、本地域審議会の事務局として、私、柏が進行させていただきますので、御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

次に、傍聴人の方をお願いを申しあげます。

傍聴人の方におかれましては、受付の際にお渡ししました、傍聴証の裏面にあります記載事項をお守りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、本地域審議会委員の改選後、最初の会議でございますので、座席順に委員の皆様を御紹介させていただきます。

赤松千壽委員さんでございます。

石丸英正委員さんでございます。

井上庄司委員さんでございますが、少し遅れるとの御連絡をいただいておりますので、間もなく来られることと存じます。

井上 優委員さんでございます。

植田義信委員さんでございます。

小比賀富沙子委員さんでございます。

樽谷征子委員さんでございます。

佐野健藏委員さんでございます。

高木民子委員さんでございます。

富田壽子委員さんでございます。

中村麗子委員さんでございます。

丹生 修委員さんでございます。

松下桂子委員さんでございます。

松本弘範委員さんでございます。

三好正博委員さんでございます。

以上、よろしく願い申しあげます。

会議次第2 会長・副会長の選任

○事務局（柏） これより、会議次第2、「会長・副会長の選任」に移らせていただきます。

なお、本地域審議会協議第7条第4項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議が成立していることを御報告いたします。

本地域審議会の会長・副会長の選任につきましては、本地域審議会協議第6条第1項の規定により、「地域審議会に会長及び副会長をそれぞれ1人置き、委員の互選により定める」こととなっております。

まずは、会長の選任でございますが、いかが取り計らいましょうか。

○石丸委員 はい。

○事務局（柏） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

会長には、1期目から会長を務めておられる、赤松委員さんをお願いしたいと思います。

○事務局（柏） ただいま、石丸委員さんから「会長に赤松委員さんを推薦する」という御発言がございましたが、他に御発言ございませんか。

〔「なし」という声あり。〕

○事務局（柏） 他に御発言が無いようでございますので、赤松委員さんに会長をお引き受けいただきたいと思いますが、赤松委員さん、会長をお願いできますでしょうか。

○赤松委員 はい。

○事務局（柏） それでは、赤松委員さんから、会長をお引き受けいただけるとのお答えをいただきましたのでお諮りいたします。

赤松委員さんを会長として選任することについて、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」という声あり。〕

○事務局（柏） それでは、全会一致により、赤松委員さんが本地域審議会の会長として選任されました。

次に、副会長の選任でございますが、いかが取り計らいでしょうか。

○石丸委員 はい。

○事務局（柏） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

副会長には、同じく、当初から委員を務めておられる、松下委員さんをお願いしたいと思えます。

○事務局（柏） ただいま、石丸委員さんから「副会長に松下委員さんを推薦する」という御発言がございましたが、他に御発言ございませんか。

〔「なし」という声あり。〕

○事務局（柏） 他に御発言が無いようでございますので、松下委員さんに副会長をお引き受けいただきたいと思えますが、松下委員さん、副会長をお願いできますでしょうか。

○松下委員 はい。

○事務局（柏） それでは、松下委員さんから、副会長をお引き受けいただけるとのお答えをいただきましたので、お諮りいたします。

松下委員さんを副会長として選任することについて、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」という声あり。〕

○事務局（柏） それでは、全会一致により、松下委員さんが本地域審議会の副会長として選任されました。

早速ではございますが、どうぞ赤松会長、松下副会長は、前の席へお移りいただきまして、御挨拶をお願いしたいと思います。

〔赤松会長・松下副会長が席を移動。〕

○事務局（柏） 赤松会長につきましては、後ほど、就任の御挨拶と併せ開会の御挨拶も頂きたいと思えますので、松下副会長に就任の御挨拶をお願いいたします。

○松下副会長 先ほどは、副会長に御推薦いただきありがとうございました。

赤松会長をしっかりと補佐し、委員の皆様と一致団結して、香南地区の発展のために前向きに進んでいけるよう、ムードメーカーとして取り組んでまいりますので、よろしくお願ひ申しあげます。

○事務局（柏） ありがとうございます。

次に、赤松会長に、会長就任の御挨拶と併せて開会の御挨拶をお願いいたします。

○赤松会長 平成26年度第1回目の高松市香南地区地域審議会、改めて申しあげるまで

もありませんが、合併から9年目、今回、初めて地域審議会委員に就任された方々もおられますので、一言、御挨拶を申し上げます。

新しく委員をお引き受けいただいた皆さんには、事務局から、委員の務めについて概略説明があったとは思いますが、私は地域審議会を次のように理解しております。

高松市と旧香南町が合併協議で交わした建設計画が、約束通りに進んでいるか。

合併したことにより、行政サービスの低下は招いていないか。

長年、慣れ親しんできた制度に、急激な変化は起こしていないか。

そういったことを、基本理念として努めてきましたが、この地域審議会は、合併後10年間という期間に限られた会であることから、今期が最後の任期となりますので、極めて大切な時期に、極めて責任の重い大役を引き受けたことになり、委員の皆様方にもしっかりと助けていただきたくて、前置きが長くなりましたが、2年間、何卒よろしく願い申しあげます。

ところで、2年前までは、正副会長選任のために臨時会が招集され、本会議までに若干の期間がありましたが、今回は、先日開催した検討会も資料不足などで時間切れ散会のようなになりましたので、資料の準備ができ次第、検討会の続きを開く予定ではありましたが、諸般の事情で不可能との事前了承を求められたことから、全てを今日1日で消化しなければならなくなりました。

どうか、この会を改めて開催しなくても良いように、建設的に要領よく、できれば予定された時間内により良い結論が得られますように、委員の皆さんのみならず、執行部当局の皆さんにも特にお願いを申しあげ、就任と開会の御挨拶に代えます。

○事務局（柏） ありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、注意事項を申し上げます。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願い申し上げます。

それでは、赤松会長、これ以後の議事進行をよろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） それでは、本地域審議会協議第7条第3項の規定により、「会長は、会議の議長となる」とありますので、これ以後の議事について、議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

会議次第3 会議録署名委員の指名

○議長（赤松会長） それでは、会議次第3、「会議録署名委員の指名」に移ります。

会議録への署名委員を指名させていただきますが、本地域審議会の名簿順にお願いいたします。

本日の会議録署名委員には、石丸英正委員さん、井上優委員さんのお二人にお願いいたしますので、よろしくをお願いいたします。

会議次第4 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について

○議長（赤松会長） 次に、会議次第4、議事（1）報告事項に移ります。

ア「建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況について」と、イ「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について」は、関連がありますので一括して説明をお願いします。

○東原市民政策局次長地域政策課長事務取扱 市民政策局で地域政策課を担当しております、東原でございます。

恐れ入りますが、私以降、職員が説明をする場合につきましては、座って説明をさせていただきたいと思っておりますので、御了承をいただきたいと存じます。

それでは、報告事項のア「建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況について」、お配りしております資料を基に、御説明をさせていただきます。

お手元の、A3サイズの資料1をお願いいたします。

この資料は、一番左側のまちづくりの基本目標として、①の連帯のまちづくりから⑤の参加のまちづくりまでの5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、26年度事業計画の概要を記載し、26年度の当初予算額と25年度の当初予算額を対比させ、その比較増減額を記載しております。

時間の関係もございますので逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の26年度当初予算額を申しあげますと、まちづくりの基本目標の、①連帯のまちづくりでは、特別保育として、延長保育、障がい児保育などの1,022万3,000円、人権教育の

推進として、みんなで人権を考える会2014・市民講座・研修会の開催などの456万円でございます。

②循環のまちづくりでは、水道管網の整備として配水管の布設、老朽ビニル管の更新の4,326万1,000円、下水道汚水施設の整備（西部処理区）として、汚水管工事の4,042万円、合併処理浄化槽設置整備事業として、合併処理浄化槽設置助成20基分の612万1,000円でございます。

③連携のまちづくりでは、香南支所・コミュニティセンター建設工事として、屋外便所外工事の1,222万円、市営住宅の整備として香南町北部団地実施設計等の2,298万8,000円、香南歴史民俗郷土館の充実として、施設の維持管理や常設展示の充実などの、1,282万5,000円でございます。

④交流のまちづくりでは、香南アグリームの機能の活用として、香南アグリームの運営助成、香南アグリーム改修工事の6,867万9,000円、香南楽湯の運営として、香南楽湯の運営及び施設修繕の2,746万1,000円、市道等の整備として、香川綾南線など4路線の改良工事や城渡吉光線の物件調査などの1億5,542万5,000円でございます。

以上、①連帯のまちづくりから、⑤参加のまちづくりまでの予算額を合わせまして、総額で4億1,280万4,000円を予算措置しているものでございます。

以上で、「建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況について」の説明を終わります。

次に、報告事項のイ「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について」、お配りしております資料を基に、御説明をさせていただきます。

お手元の、A3サイズの資料2をお願いいたします。

この対応調書につきましては、昨年7月17日に、「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見の取りまとめ調書」を提出していただき、その後、昨年11月20日に開催されました、平成25年度第2回地域審議会におきまして、その対応方針について御説明をさせていただいておりますが、その後の、平成26年度の予算措置及び事業の進捗等を踏まえ、改めて御説明をさせていただくものでございます。

それでは、資料に従いまして、各担当課から順次御説明をいたしますので、よろしくお願いたします。

○中川道路整備課長 道路整備課の中川でございます。

項目番号1番、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備についてでございます。

右側の対応内容欄をご覧ください。

県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備につきましては、県に対し強く要望した結果、平成20年8月に、県から、「バイパスルートの整備については、人口減少に伴う将来交通量の推計や、現道の機能強化による効果の検証を行う必要があることから、現時点では検討を進めることは難しく、当面の対策として、現道の機能強化を基本としてまいりたい。」との方針が示されたものでございます。

この道路の構想の推進につきましては、高松市が整備を進めております、香東川橋梁を含みます市道下川原北線の整備状況を見極めながら、今後とも引き続き、県に対し強く要望してまいりたいと存じます。

なお、現在、県では現道の県道三木綾川線の交通渋滞解消を図るため、国道193号から県道高松香川線の間において、交差点改良及び歩道整備を行っており、平成26年度は昨年度から実施している境界確定を引き続き進め、地権者の協力が得られるところから鋭意交渉を進めていく予定と伺っております。

○三宅都市計画課長補佐 都市計画課の三宅でございます。

項目番号2番、地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）の整備についてでございます。

空港へのアクセス道路の整備につきましては、県において、平成25年度から円座香南線（香南工区）の測量及び設計を行っていると伺っており、今後とも、県、県警と連携を密にし、歩道、信号機等の交通安全施設の整備に十分に配慮されるよう働きかけてまいりたいと存じます。

また、市道香川綾南線につきましては、今年度において、全長470メートル区間のうち南面400メートルの道路改良と残る用地補償の交渉を進めることとしており、この道路に接続する円座香南線（香南工区）の早期整備はもとより、地域高規格道路の整備に努めるよう、今後とも県に対し働きかけてまいりたいと存じます。

○飛騨交通政策課長補佐 交通政策課の飛騨でございます。

項目番号3番、公共交通の整備と都市基盤の整備についてでございます。

高松駅と高松空港を結ぶ新たな軌道系交通システムについては、その必要性、導入ルート、採算性、運営手法など様々な課題を整理する必要があり、現在のところ、その導入は困難と存じますが、既存ストックを最大限に活用しながら、望ましい交通体系のあり方に

ついて、調査・研究してまいりたいと存じます。

なお、本市では、過度な自動車利用からの転換と公共交通利用の促進に向けた市民意識の醸成を図るため、平成25年9月に、公共交通利用促進条例を制定したところでございます。

その理念を踏まえた施策として、本年3月1日から、ことでのI r u C aカードを活用した電車とバスの乗り継ぎ割引を20円から100円に拡大したほか、秋頃を目途に、70歳以上の市民を対象に、電車やバスの運賃を半額とする制度を開始する予定でございます。今後とも、全市域を対象とした、持続可能な公共交通体系の構築に取り組んでまいりたいと存じます。

香南地区は、高松市都市計画マスタープランにおいて、行政施設や教育施設等の集積のある香南支所周辺を「生活交流拠点」として位置付けていることから、適切な土地利用の規制・誘導を図り、良好な居住環境の形成や維持に努めてまいりたいと考えております。

○細川教育局次長総務課長事務取扱 教育局総務課の細川でございます。

項目番号4番、香南小学校大規模改修工事の早期着工についてでございます。

本市における小・中学校施設につきましては、その多くが、第2次ベビーブーム世代が入学した1970年から80年代に整備されたもので、建築後25年以上を経過した施設の割合は、8割以上と全国平均を1割以上超えております。

そのうち、建築後50年以上経過した校舎を持つ学校が9校ございますなど、老朽化が進んでいる状況にあります。特に、雨漏りや外壁の補修などの改修が必要な施設が増加傾向にありますことから、老朽化対策が喫緊の課題となっているところでございます。

平成25年3月には、国において、施設の改修等に向けた具体的な手法や長寿命化対策等をまとめた初の指針となる「学校施設の老朽化対策ビジョン」が策定されており、本市においても、今後、香南小学校も含めまして、小学校50校、中学校23校の学校施設の改修や建替えが集中すると見込まれている中、国から示された指針を参考に、ファシリテイマネジメントなど施設のライフサイクルコストを十分考慮し、老朽化対策の検討を進めてまいりたいと存じます。

香南小学校につきましても、平成17年、19年に耐震化は完了しておりますが、建築後、南棟が49年経過、中棟が48年経過、北棟が36年経過しております。最も古い南棟の49年経過がございますが、市内では14番目に古い校舎となっております。そういった中で、老朽化は進んでいると認識しておりますが、同様の小・中学校が他にもありま

すことから、緊急性、安全性、危険性を十分に考慮して、香南小学校も含めた市内の小・中学校の中長期的な改築・改修の全体計画を作成し、本年度と来年度で施設情報システムの構築を行いまして、29年度を目途に計画を策定してまいりたいと考えております。

また、地震等災害時の緊急物資備蓄につきましては、現在「災害時緊急物資備蓄計画」の中で、市内の一部の小学校体育館やコミュニティセンター、旧町の支所等に既に配備されておりますが、今後、地域防災計画の見直しが進められておりまして、より多くの小学校体育館等に配備することを含め、検討を進めているところと聞いております。今後、香南小学校も含め、危機管理部局や福祉関連部局と連携協議する中、全市的な備蓄物資保管場所の確保について、検討してまいりたいと存じます。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 危機管理課の河西でございます。

項目番号5番、防災行政無線を利用した一般広報の継続運用についてでございます。

香南町地域の防災ラジオについては、周波数の調査や機器の開発に時間を要し、工期を延長しておりますが、今年度には完成する見込みでございます。

また、個人負担額は一世帯1台として、1,000円の自己負担と決定したところでございます。

なお、個人負担額を低額に抑え、広く希望者に利用していただきたい観点から、従来から御説明をしてまいりました、コミュニティ協議会長等への貸与は、見送ることとなりました。

○高尾スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高尾でございます。

項目番号6番、南部地域における特色あるスポーツ施設の整備についてでございます。

対応につきましては、これまでの経緯も含めまして、補足説明をさせていただきます。

まず、これまでの経緯でございますが、施設整備に係る基本的事項を定める基本構想について、昨年5月から、地域のスポーツ関係者等により構成されます、「高松市南部地域スポーツ施設（仮称）基本構想検討懇談会」を立上げまして、5回の会合を重ね、昨年10月に市へ最終報告を御提出いただきました。

その最終報告を踏まえまして、事務局において基本構想を策定し、昨年11月に本市の意思決定機関でもあります政策会議において御了承いただいた後、市議会の最大会派でございます同志会の役員会を経まして、昨年末の12月27日の市議会経済環境調査会に御報告させていただきました。

その際、調査会の各委員からは、ランニングコストも考慮して、当初は最低限の整備で

良いのではないかと。また、管理棟は人を常駐させるまでもない、立派すぎる。夜間照明は、利用状況を見ながら後から整備しても良いなど、再度、整備内容の一部見直しが求められました。

そして、再び本年1月から3月にかけて、整備内容の再検討を行うとともに市議会との調整を行いまして、改めて、検討内容について本年4月に政策会議及び市議会で御承認をいただくとともに、今月の8日と9日に香川町と香南町の地域審議会勉強会で御報告させていただいたところでございます。

今後の予定でございますが、本年度中に設計業務に着手させていただき、平成28年度中の完成を目指して整備を進めてまいることとしております。

なお、大変申し訳ございませんが、新たに整備するスポーツ施設は地域全体のスポーツ施設でございますので、現在のところ、地元団体等が優先的に利用できる位置付けは考えておりません。

また、工事期間中の代替のグラウンドの確保も困難でございますので、御不便をお掛けしますが、香川県所管の香東川河川敷や、本市の他のスポーツ施設を御利用いただきますようお願い申し上げます。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の諏訪でございます。

項目番号7番、地域行政組織の再編についてでございます。

総合センター（仮称）の設置位置につきましては、地域行政組織再編計画（素案）において、できるだけ既存施設を有効活用することを基本とし、組織再編に対応できる施設規模や市民の利便性等を考慮する中、牟礼支所、ふれあい福祉センター勝賀、国分寺支所、香川支所を総合センターとするとともに、仏生山の香川県農業試験場跡地北側エリアと山田支所周辺に総合センターを新設することとしております。

また、地区センター（仮称）は、現在の出張所と同様の各種行政窓口サービスを担当し、職員につきましても、当該地区センターを所管する総合センターの所属職員とし、取扱業務に応じた人員を確保するとともに、職員の不在時や業務の繁忙時には、総合センターから職員を追加派遣することとしており、職員体制の面からも、業務に支障を来さないよう努めてまいりたいと存じます。

香南支所につきましては、地区センターへ移行し、人員も現体制から縮小することを想定しておりますが、取扱業務の範囲や人員につきましても、大幅な住民サービスの低下を招かないよう、激変緩和措置等を検討してまいりたいと存じます。

○東原市民政策局次長地域政策課長事務取扱 地域政策課の東原でございます。

項目番号8番、建設計画の期間内実施並びに地域審議会の設置期間の延長についてでございます。

建設計画の各事業につきましては、計画期間内に実施できるよう、鋭意取り組んでいるところでございます。県事業などで、計画期間内に完了できない可能性がございます施策・事業などにつきましては、必要に応じ対応してまいりたいと存じます。

地域審議会は、建設計画の進捗状況をチェックし、あるいは合併後のまちづくりについて御意見をいただくため、平成27年度までの期間において設置しているところでございます。5年間延長となった合併特例債の適用を受けるため、建設計画の期間を延長した場合におきましては、進行管理の方法等につきまして、今後、改めて各地域の方と御相談をさせていただきたいと存じます。

また、本市では自治基本条例を制定し、各地域に唯一市長が認めたコミュニティ協議会を構成しております。そのコミュニティ協議会を協働のパートナーと位置付け、共にまちづくりを進めていこうと取り組んでおります。このコミュニティ協議会との関係も併せて協議する必要もございますことから、今後、あり方を整理して、地域審議会についての検討を行ってまいりたいと存じます。

以上で、報告事項のア「建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況について」と、イ「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について」の説明を終わります。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました各項目につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思います。

なお、項目順に進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

項目順ということですが、資料2の項目番号8番が、今後、我々の考えを左右する一番の課題だと思いますので、先に質問をさせていただきます。

屋島陸上競技場の入札が、金額的には約1.6倍近くになったが2回目の入札で落札されたそうです。その事業費の大半を合併特例債で賄うためには、発行期限である2020年を見据えて計画する必要があったということですが、このことは2020年まで合併特

例債の運用が延長されたということを表したものだと思いました。

そうすると、地域審議会も5年間延長されたと考えるべきだと思いましたが、この項目番号8番の対応内容では、建設計画の期間を延長した場合とか、今後、改めて各地域の方と御相談させていただきたいという部分があり、高松市当局では決定していないということが分かります。

我々は、香南地区の建設計画を完了していくために、27年度末で終了する場合と5年間延長の場合の、どちらの発言をしなければならないのか、昨年度から質問をしていますが、当局では既に決まっているのかお伺いします。

○議長（赤松会長） 最初に、質問は項目順と言いましたが、重要な問題ですので、開会の挨拶の中でもお話をしましたが、2日間掛かるような内容の協議を1日間で行わなければなりませんので、この質問を先にお願ひします。

○東原市民政策局次長地域政策課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長地域政策課長事務取扱 地域政策課の東原でございます。

ただいまの御質問ですが、この場で正式な回答はまだできないという状況ですが、地域審議会及び建設計画を担当している立場としましては、先ほどの御質問にございましたように、合併特例債を活用して事業を進めていこうということでございます。

少なくとも、5年間、合併特例債を延長することができるのであれば、それができる手続きとして建設計画の延長というものを見据えて対応をしていくということで、この場で決定という言葉では申しあげられませんが、御理解をいただきたいと思ひます。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

いつ、決定されますか。

○東原市民政策局次長地域政策課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長地域政策課長事務取扱 地域政策課の東原でございます。

時期は、はっきりとは申しあげられませんが、少なくとも国・県との協議の前に、地域審議会にも御意見をお聴きする必要がございますので、今年中には、はっきりしてくるとは思ひますが、議会に諮る手続きも必要になってまいりますので、27年度中になろうか

と思います。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

27年度中ということは、来年度中ということですか。

この地域審議会が、終了する前になるということもあるということですか。

○東原市民政策局次長地域政策課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長地域政策課長事務取扱 地域政策課の東原でございます。

それまでに意思決定ということはあると思いますが、手続き上の問題がございまして、議会の議決や県に報告ということに若干掛かりますので、27年度中ということですが、方向としてはもう少し早くお示しできるとは思います。

○議長（赤松会長） 石丸委員、良いですか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） それでは、改めて、「ア「建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況について」、ございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。2点お願いします。

1点目は、香南アグリームの機能の活用について、香南アグリームの改修工事の時期と内容、及び今回の予算措置で改修が終わるのか追加があるのかについて、お伺いします。

2点目は、市道等の整備の中で、市道香川綾南線と市道城渡吉光線の事業内容及び進捗状況についてお伺いします。

○米山農林水産課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山でございます。

香南アグリームにつきましては、昨年の第2回地域審議会にて改修について説明をさせていただきましたが、香南アグリームは、平成14年度に旧香南町が特色ある地域農業を形成する農業の拠点施設として、国の補助事業を活用して整備しまして、市民農園や農作物の収穫体験ができる体験農園を整備しているほか、料理体験ができる工房や本館の2階に

は喫茶も併設しております。

現在、指定管理者として有限会社香南町農業振興公社に、施設の運営、維持管理を委託しております。

今回の改修工事は、本館の構造がガラス温室のような造りでございまして、夏期の冷房が効きにくいということがあり、2階部分の断熱工事や間仕切り設置等の構造改修や空調設備の改修を実施するほか、老朽化した施設の補修工事等を行いまして、来客者に快適な環境を提供しまして、来客者の増員を図るための工事でございます。

本年7月に契約をいたしまして、平成27年1月に工事が完了する計画でございます。

補修工事の内容でございますが、施設の外壁が傷んでおりますので補修したり、雨樋を設置します。また、本館棟と工房棟の間の枕木を、透水性のアスファルト舗装に直しまして、利用者の安全性の確保を図る工事を計画しています。

○中川道路整備課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○中川道路整備課長 道路整備課の中川でございます。

市道等の整備について、市道香川綾南線は、香南町池内のしげなり医院から香南こども園までの区間でございますが、用地の取得に関しましては、事業費ベースで9割程完了しております。また、建物の補償につきましては、工作物等を除きまして5件ございますが、全てについて完了しております。このうちの3件が移転済みであり、残り2件が今年度内に建替え移転を完了する予定であります。

工事の進捗状況といたしましては、道路を北側に拡幅するための擁壁については6割程完了しており、道路の外周が見えてきている状況でございます。

今年度につきましては、引き続き、残る用地の取得を進めていくとともに、道路南側の工事と建替え移転が完了したところの拡幅工事を行ってまいりたいと思います。

来年度、残る部分の改良工事を行いながら、全体の供用が図れればと思っております。

次に、市道城渡吉光線ですが、昨年度、道路設計を行い、河川管理者である香川県と事前協議を進めていまして、概ね計画内容の了承をいただいております。

今年度につきましては、道路の線形が確定しています南側の地権者と、用地等の交渉を進めてまいります。また、河川の井堰があろうかと思いますが、その辺りに民地がございますので、それらの関係地権者の方々と協議しながら、護岸の線形を決定いたしまして、用地の測量や物件調査をしてまいりたいと思います。

今後の予定でございますが、来年度に用地取得と補償を行うこととしておりまして、それらが整いましたら、県によって川の護岸を造っていただき、それを追いかけてながら本市が改良工事を行い、道路を造っていくというような手順と考えています。

用地の取得という手順がありますので、本市としても課題もございますが、この地域審議会の委員の皆さんのお力をお借りしながら、円滑に進めていきたいと思っておりますので、早期完了に向けて今後とも努めてまいります。

それから、香川町側の市道下川原北線について、説明をさせていただきます。

市道下川原北線は、平成25年度から香東川に架かる橋梁、160メートルございますが、香南町側の橋台1基と橋脚2基の下部工が完了しております。

今年度におきましては、香川町側にも同様に橋台と橋脚の工事を進めてまいりたいと思っております。

来年度には、橋の上部工の工事に入れると思っております。

それから、橋の東側に300メートル程の道路区間がございますが、現在、関係地権者の方々に道路線形の説明を終えまして、用地の境界測量を行っております。この測量が確定後、用地の取得と補償を協議しながら実施してまいりたいと思っております。

皆さんに御協力いただきながら、27年度に全体の完成ができる予定でございます。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

無いようでございますので、次に、イ「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について」の、項目番号1番、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備について、ございますか。

無いようでございますので、項目番号2番、地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）の整備について、ございますか。

無いようでございますので、項目番号3番、公共交通の整備と都市基盤の整備について、ございますか。

無いようでございますので、項目番号4番、香南小学校大規模改修工事の早期着工について、ございますか。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

学校の補修とか建替えの財源は、起債を使いますか。

○細川教育局次長総務課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○細川教育局次長総務課長事務取扱 教育局総務課の細川でございます。

その通りでございます。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

その場合、合併特例債は非常に有利な財源ですが、合併町以外の学校も合併特例債は使えますか。

○細川教育局次長総務課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○細川教育局次長総務課長事務取扱 教育局総務課の細川でございます。

使えません。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

そうすると、香南小学校は合併特例債を使えるということで良いですか。

○細川教育局次長総務課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○細川教育局次長総務課長事務取扱 教育局総務課の細川でございます。

はい。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

建設計画を延長しても、旧市内の学校には使えないのであれば、合併特例債は教育関係の起債よりは有利だと思いますので、香南小学校や合併町の学校を早くするべきだと思います。

○細川教育局次長総務課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○細川教育局次長総務課長事務取扱 教育局総務課の細川でございます。

詳しい財源関係については熟知しておりませんが、学校施設の耐震化は国の3分の1の補助が受けられます。残りは、起債とか一般財源で補いますが、起債の中でも合併特例債は有利であることは承知しています。

それを、学校の老朽化対策において、合併町の小・中学校の改修や改築が適用になるのか。また、その他の学校も適用になるのかという御質問だと思いますが、必ずしも断定的に使えないということも承知しておりませんので、できるだけ有利な起債ということで検討してまいりたいと思います。

○城下市民政策局長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○城下市民政策局長 市民政策局で局長をしております、城下でございます。

昨年度まで財政局にありましたので、教育局の次長に代わりまして、知っている範囲内でお答えをさせていただきます。

合併特例債は何が有利かと言いますと、起債ですから借金を返していくということですが、借りるときに、例えば1億円の事業をした場合に、どの範囲まで借入れを起こせるかということが、確か95パーセントまで借金をすることができます。そのことを、充当率が高いと言います。一般的な起債の場合は7割位までしか借りられません。

借れる限度が大きいというのが一つ有利な点で、もう一つは、元利償還金を十数年掛けて戻していきますが、返済するお金に対して70パーセントが地方交付税で補填される。簡単に言いますと、国が後でお金をくれるという仕組みがありますので、1億円の事業で95パーセント借金したけれども、トータルでみると3割位の自己負担でできるのだというふうに理解をしてください。そういったことで、有利な起債だと言っております。

合併特例債はどのようなものに充てられるか、どういう事業で借れるのかということについては、皆さんの方が詳しいとは思いますが、建設計画に登載している事業が大前提になります。関連しまして、合併の一体性の醸成ということにも絡むものもございますが、香南町の建設計画の中に道路名や学校名を具体的に書いていれば、それを改修する場合に起債の対象となるということです。

旧市内の校舎がどうかということについては、間違っていた場合には、後日、訂正をいたしますが、私の記憶では対象とすることはできないと理解しております。

お尋ねのポイントは、合併特例債が27年度までであるならば、市内全体の学校の整備を何年間か掛けてするとした場合、有利な合併特例債を使える合併町の学校を先にした方

が良いということだろうと思います。

教育委員会で考えていることは、いままで耐震化ということに力を入れていまして、新聞にも載っていましたが、耐震化については90数パーセントというところまでできており、高松市についても古い学校の改築をすれば100パーセント近くになるといことで、学校施設の耐震化の事業を進めてきました。

それを重点的に行ってきたので、その反動として、もう少し早めに改修をすれば良いというところが、余りできていないという実情もあるので、教育委員会としてはこのタイミングで、今後の整備計画をしっかりと立てようということを、対応内容にも入れています。

そうした時に、我々もお金の算段をしますので、計画を作っていく上で、合併特例債の使用期間も考慮して、他の起債も照らし合わせて優先順位を決めていく。当然、老朽化の度合いが先だとは思いますが、財源的なことも考えながら、順番を決めていくことに恐らくなるだろうと思いますので、教育委員会でしっかりと検討してもらえるものと思っております。

○議長（赤松会長） 植田委員、良いですか。

○植田委員 はい、ありがとうございました。

○議長（赤松会長） 関連して、他にございませんか。

無いようでございますので、項目番号5番、防災行政無線を利用した一般広報の継続運用について、ございますか。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

防災ラジオの個人負担金が、1世帯当たり1,000円に決まったということで、この金額であれば、町内のたくさんの方が設置してくれるものと思います。

また、この問題については、何回も質問をさせていただきましたが、高松市の御配慮に心からお礼を申し上げます。

関連して、質問をさせていただきます。

香南町は、防災行政無線を利用して一般広報をしています。この一般広報は、平成28年以降も継続するというので良いですか。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 危機管理課の河西でございます。

今年度に完成するシステムとしては、香南地区の御要望を踏まえまして、香南地区の行政放送ができるものとしております。現在、工事をしていますシステムについては、そのように考えています。

ただし、そのシステム自体が変わってきた場合には、その時に判断してまいりたいと思います。

○議長（赤松会長） この防災ラジオについては、6月1日の市報に掲載されていましたが、一般広報の関係から、旧市内と合併町では機器が違うようですね。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 危機管理課の河西でございます。

言われましたように、6月1日から御案内しています旧市のタイプは、FM高松の電波を使用しますので行政放送はできないタイプです。

○議長（赤松会長） 香南町の機器は、行政放送が可能なタイプということで理解していますが、そうですか。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 危機管理課の河西でございます。

緊急放送に加えて、個々の合併町単位での行政放送ができるシステムを、現在、構築しています。

○議長（赤松会長） 分かりました。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

将来、システムが変更になるまでは、行政放送は続くということよろしいでしょうか。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 危機管理課の河西でございます。

今は、そういった計画です。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

システムの変更は、どれくらいの間隔で起きますか。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 危機管理課の河西でございます。

現在、香南町地域で導入しています、アナログの防災行政無線についても老朽化していますが、今回整備する機器についても、通常は7年から10年間程度使用すると修繕等が困難になってきますので、その程度ではないかと思っています。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

何度も言いましたが、この放送は香南町の生活の一部にもなっており、この放送によって情報を収集しています。要望ですが、何れはシステムの変更等があるかも分かりませんが、続けてほしいと思います。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 危機管理課の河西でございます。

御要望として承ります。

なお、将来的なシステム変更については、その時の住民の皆さんと協議をさせていただきたいと思います。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

無いようでございますので、項目番号6番、南部地域における特色あるスポーツ施設の整備について、ございますか。

○松本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松本委員どうぞ。

○松本委員 松本です。

工事は、1期工事と2期工事に分けて行うということですが、管理棟や夜間照明については、1期工事ではできないでしょうか。

○高尾スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○高尾スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高尾でございます。

スケジュール的には、まずはスポーツ施設として最低限必要な施設を先行して整備しまして、管理棟及び夜間照明につきましては、利用状況等を勘案させていただきまして、整備を検討したいと考えています。

○松本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松本委員どうぞ。

○松本委員 松本です。

それでは、利用状況が少なければ難しいということですか。

利用者の多くは昼間に仕事をされている方々であり、夜であれば9時までとしても利用は増えるように思います。

また、管理棟が無い場合に、急に天候が悪くなり、雷雨等が発生した際の避難場所やその対策については、どのように考えていますか。

○高尾スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○高尾スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高尾でございます。

1点目の利用状況についてですが、平日の昼間の利用は難しいと思いますので、まずは土曜・日曜の利用率を上げることが重要だと思います。本市のスポーツ施設の中には、夜間照明が付いている施設もありますので、土曜・日曜の利用率を見れば、夜間照明を付けた場合の利用率についても勘案できるものと考えています。

また、利用者や地元の方の御要望についても、管理棟や夜間照明を整備する理由であると考えておりますので、そのあたりを勘案しながら検討してまいりたいと思います。

2点目の、安全に安心して使うための施設の整備については、具体的には決まっていますが、実施設計の中で考えてまいりたいと思いますので、御意見として反映させていきたいとは思っております。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

先日の地元説明会にも参加させていただきまして、利用者とか近隣の方々の御意見をお聞きしました。

最近、高松市東部運動公園が竣工しましたが、そこでも利用者とか近隣の方々のいろいろな意見を聴かれたと思いますが、それらのデータも活用して、南部地域のスポーツ施設についても整備を行い、整備後にクレームの無い、利用者が満足するような施設を造っていただきたいという要望をしておきます。

○議長（赤松会長） 私の方から、皆さんにお諮りしたいことがあります。実は香川地区地域審議会から、「是非、当初計画通りに早く工事を進めるように、皆の決意表明をして、当局に持ち帰ってもらうようにしてほしい。」という、お話がありました。

南部地域のスポーツ施設については、市議会や当局からの御意見もございしますが、香南地区地域審議会としては、全員一致で「当初計画通りに早く進めてほしい。」という意見をお持ちの方は、手を挙げていただきたいと思います。

〔全員挙手〕

ありがとうございました。

当局については、この声をお持ち帰りいただき、現在も多くの御努力をいただいておりますが、更なる御尽力をいただきますよう、よろしく願います。

それから、最近の気象状況については、天気予報も間に合わないように、天候が急変したりしますので、管理棟の必要性の材料として申し添えておきます。

他にございませんか。

無いようでございますので、項目番号7番、地域行政組織の再編について、ございませぬか。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

始めに、質問が長く失礼な言葉があるかも知れませんが、要するに、素案の見直しをしてほしいという想いで質問をしますので、御理解ください。

高松市地域行政組織再編計画（素案）を拝見し、私が思ったことは、広い高松市の中で、たくさんの町がある中で、大幅に職員が削減されて、現在より確実に条件が悪くなる町が3か所ありました。

それは、合併町である香南町、庵治町、塩江町です。

しかし、この素案につきましては既に市議会の中で説明もされていますし、パブリックコメントや総合センターとなる地元での説明会も終わっています。そういう中で、この素案を撤回してほしいとまでは言えないですが、幸いにも素案の段階ですので、見直しは可能であると思いましたので、香南町民のために10点の質問や要望をさせていただきます。

1点目、オンラインシステムの継続についてです。

この素案では、香南・庵治・塩江の3支所は地区センターに移行し、香南町は常駐の職員数が14人から4人になる計画です。庵治町も14人から4人に、塩江町は14人から8人、うち連絡事務所に4人と、職員数は大幅に削減される驚くべき内容になっています。

これにより、これまで香南支所で行っていたサービスがどの程度低下するのか、現時点ではよく分かりませんが、支所はまちづくりの中核施設であって町民の生活の拠点ですが、職員数が4人になれば、町には元気が無くなり、町民もいろいろな面で不便を被ると思います。

そこで、本題に入る前に、オンラインシステムについて確認をさせていただきます。

現在、香南支所では戸籍・住民基本台帳・税金・福祉の4部門で本庁とオンラインで繋がっており、多様なサービスが実施されています。

しかし、旧市内の出張所では、これらオンラインとは繋がれておらず、各種サービスは本庁とファックス等でやり取りして事務処理をするなど、サービスの範囲も非常に狭くなっています。一方で、今回の素案の概要2ページの最下段には、「なお、地区センター（仮称）は、現在の出張所と同様の各種行政窓口サービスを担当します。」と記載されています。

このことから、私は香南支所が地区センターになれば、これまで本庁と繋がっていたオンラインシステムが無くなり、2年後には、香川町の総合センターに行かなければ用事が済まないケースが、頻繁に出てくると思っていました。

ところが、先日、5月9日の香南地区地域審議会の検討会の中で、高松市の人事課から「香南地区センターにおいては、組織再編後も、これまでと同様のサービスを提供していきます。」との説明がありました。すなわち、オンラインシステムを残すというふうにも取れました。

そこで、はっきりと確認をさせていただきますが、香南支所が地区センターになれば、オンラインシステムはそのまま残るのでしょうか、残らないのでしょうか。

○諏訪人事課行政改革推進室長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の諏訪でございます。

オンラインシステムについて、お答えします。

高松市地域行政組織再編計画（素案）では、香南・庵治・塩江の3支所につきましては、地区センターへ移行することとしまして、取扱業務の範囲が現在の支所から出張所相当へ縮小されることに伴い、職員体制も14人から4人に減少することとなっております。

しかしながら、出張所と同様の取扱業務となった場合、急激な住民サービスの低下を招き、住民の混乱が想定されますことから、激変緩和措置として、地区センター移行後においても、現在の支所で行っております従来の窓口サービスは、継続して提供してまいりたいと考えております。

こうしたことから、当分の間、オンラインシステムの使用は従来通りの取り扱いと考えております。また、従来の窓口サービスを継続していくことから、人員につきましても、当分の間は現計画素案上の4人とすることなく、何人とはお答えできませんが、現在の状況も参考に人員を配置したいと考えております。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

激変緩和措置は当分の間と言われましたが、いつかは出張所と同様になるということですか。

○諏訪人事課行政改革推進室長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の諏訪でございます。

激変緩和措置ということで考えているため、恒常的なものになるとは考えていませんが、移行後の状況等を見極める中で、人員とかサービス内容を検討してまいりたいと考えております。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

激変緩和措置については、一過性でなく恒常的にしていただきたいということで、質問を続けます。

香南支所のオンラインシステムは残るということですが、組織再編後も従来の窓口サー

ビスは変わらないということで理解しました。繰り返しになりますが、素案の概要2ページの最下段に記載されています「なお、地区センター（仮称）は、現在の出張所と同様の各種窓口サービスを担当します。」との記述は、当分の間は、香南地区センターは該当しないということによろしいでしょうか。

○諏訪人事課行政改革推進室長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の諏訪でございます。

香南支所は地区センターへ移行しますが、オンラインシステムによる取扱業務は継続していくことから、通常の地区センターとは異なる取り扱いと考えております。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

そのことは、庵治支所や塩江支所についても同様の取り扱いですか。

○諏訪人事課行政改革推進室長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の諏訪でございます。

現支所から地区センターに移行する3か所につきましては、同様な考えであります。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

次に、2点目、高松市と合併した6町が完全に勝組と負組に分かれてしまうことです。

香南町は、高松市との合併前には、役場本庁舎内に町長部局の職員約50人が常駐していたそうです。それが、合併して8年が経った現在は14人です。私は、この14人が限界と思っていましたが、この素案では4人になっています。香南町時代に比べると、実に1割にも満たない職員数になってしまいます。

市町村合併は、究極の行政改革とも言われますが、編入合併された合併町について、果たして、ここまで職員数を削減して良いのでしょうか。これは、行政改革というよりも切り捨てるようにも思いますが、全国的にも合併町の支所の職員を大幅に削減するということはあるのでしょうか。

同時期に合併した香川町、国分寺町、牟礼町の各支所は総合センターに移行し、職員数

が今より2人から4人増えて、それぞれ21人になります。また、業務の種類も増えることから、行政サービスも向上し、町民も大きな安心感を得られることになります。

ところが、香南地区センターは職員が4人だけになってしまいます。同じような時期に、同じような条件で高松市と合併した6町の間で、なぜ、これ程までの差をつけるのでしょうか。合併町間の地域バランスの考慮も無いのでしょうか、お伺いします。

○諏訪人事課行政改革推進室長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の諏訪でございます。

今回の再編計画（素案）につきましては、合併町ということではなく、全市的な視点に立った行政サービスの提供のあり方として、現行の2層構造の組織を再編し、本庁・総合センター・地区センターの3層構造を目指すこととしております。

総合センターの設置区域の設定に当たりましては、第5次高松市総合計画における、5地域の地域別計画を基本として、人口・面積等を総合的に勘案して、市全体を7つのエリアに区分したところでございます。

また、総合センターの設置場所につきましては、その地域内の公共交通網とか道路状況等を勘案しまして、区域内の支所・出張所の内、一つを総合センターとして、総合センターにならない支所・出張所を地区センターと考えたものでございます。

このように、総合センター・地区センターの選定につきましては、町ごとに考えたものではなく、市全体の利便性を考慮して決めたものでございまして、結果として、同じ合併町の中でも、再編後の組織に差異が生じていると理解しております。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

今から10年程前、香南町民は、町長選挙で高松市との合併を選択しました。そして、それから1年ほど経って、正式に高松市との合併を決定しましたが、このことが周辺の町が高松市との合併に踏み切る大きな引き金になったのも、紛れもない事実です。

香南町は、言わば影の功労者と言えますが、合併から10年後には支所の職員が4人になってしまうことは、町民の誰もが予想しなかったことです。私も含めて、高松市との合併に賛成をした多くの方々、本当にかっかりしていると思います。

近くに大きい町があるから、そこは総合センターになって、香南支所は地区センターに

なる。そして、職員数が大きく削減され、行政サービスが大きく低下する。

しかし、大きな迷惑を被るのは、同じように税金を払っている、何の落ち度もない町民です。香南町民は、将来のまちづくりを高松市に託しました。どうか、この町民の想いを裏切らないでほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○諏訪人事課行政改革推進室長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の諏訪でございます。

合併町につきましては、総合センター・地区センターと差異ができるようになりますが、いずれにしても先ほど申しあげましたように、急激な住民サービスの低下は招かない、住民の混乱を避けるために激変緩和措置として、窓口機能、また人員につきましても配慮したいと考えております。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

次に、3点目、本庁から総合センターへ職員を廻すべきということです。

今回の素案について、職員の配置計画では、総合センターと地区センターを併せた職員総数は183人となっています。一方で、現在の支所と出張所を合せた職員総数も183人ですから、現在の支所・出張所の職員総数の枠内で対応するというので、本庁からは職員を廻さないことを前提にしている計画のように思います。

また、香南・庵治・塩江の3支所では、3支所合せた現行の職員数42人が地区センターになりますと、26人削減され16人になってしまいます。この削減される26人について、あくまでも単純計算ですが、うち8人が香川・国分寺・牟礼の総合センターに行き、残り18人が旧市内の総合センターに行く計算になります。

今回の素案では、本庁で取り扱っているサービスや機能等も総合センターに分散させるようですので、常識的に考えれば本庁の事務量も相当軽減されると思います。なぜ、本庁からも総合センターへ職員を廻さないのでしょうか、お伺いします。

○諏訪人事課行政改革推進室長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の諏訪でございます。

御指摘のありました、本庁で取り扱っている一部のサービスを総合センターで担ってい

くようになりまので、本庁の事務量は、少なからず軽減することになりますが、詳細が決まっていない部分もございまして、具体的な事務量は割り出せておりません。

一方で、本市におきましては、これまで事務の効率化とか職員の嘱託化等によりまして、市役所全体での職員数の削減に取り組んでおりますが、近年、度重なる制度改正とか国・県からの権限移譲、規制緩和等の新たな事務の増加が著しいものがございまして、本庁からの職員配置は難しいというのが現状でございます。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

総合センターが業務を開始すれば、いままでは本庁まで行っていたものが行かなくても良くなります。事務量が割り出せていないので分からないと言われてましたが、市民が総合センターを使うことで便利になるというのであれば、かなりの事務が総合センターに移管されなければならないと思います。また、市役所が全体の職員数を削減しなければならないとか、新しい仕事に職員を廻さなければならないと言われてましたが、私もそのことについては良く分かります。

しかし、そのことと支所・出張所が総合センター・地区センターになることをいっしょに考えることは、納得できません。私は、いくら組織再編があっても、職員が必要な所には職員を配置する必要がある、市全体で職員が余れば、全体の中から職員を削減すれば良いと思います。

○諏訪人事課行政改革推進室長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の諏訪でございます。

総合センターのサービスが増える部分につきましては、市民からの相談受付やライフサイクルイベントでの受付、市政情報の発信、施設の維持管理で地域内の道路等について、現状は本課で担っているものについて、総合センターの職員が応急対応できるようなことを現在は考えています。

また、本庁の職員は一人で多くの範囲を担当していますので、総合センターの業務が増えた分、本庁では何人減るかということについては難しい部分もありますので、御理解をいただきたいと思います。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

香川町の総合センターは2人増えます。

牟礼町の総合センターは4人増えます。

現在の人数より増えるということは、それだけ本庁からの業務が増えるのだと思います。単純に考えた場合、総合センターは6か所ですから、仮に2人とした場合でも12人程度は本庁業務が助かるというふうに、私は思います。

本庁から、総合センターに1人の職員も廻さずに、3支所合せて42人しかいない職員の中から、6割以上の26人を削減する。これは、香南町など合併3町に対して、余りにも厳しすぎる案になっており、必要などころに必要な職員を配置することが、絶対に必要ではないでしょうか。

次に、4点目、建設計画との整合性についてです。

合併特例債の発行が5年間延長されたそうですが、高松市も関連して建設計画を5年間延長する意向もあるようです。

高松市と香南町の建設計画47ページには、「第4章 公共的施設の統合整備について」、次のように記載されています。「公共的施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう、地域特性や地域バランス、住民ニーズ、更には財政事情などを十分考慮した上で、計画的に進めることを基本とします。」とあります。

建設計画が5年間延長されると、この素案であれば、平成28年度から少なくとも5年間は建設計画の内容と確実に矛盾すると思いますが、その点についてはどう思われるかお伺いします。

○諏訪人事課行政改革推進室長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の諏訪でございます。

「再編計画の内容が建設計画と矛盾する」という、質問に対する明確なお答えになっていないかも分かりませんが、支所から地区センターに移行する香南支所につきましては、先ほどから申しあげていますが、住民サービスに急激な変化を及ぼさないよう、取扱いサービスや人員については、激変緩和措置を講じて取り組んでまいりたいと考えております。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

次に、5点目、高齢者対策についてです。

合併3町は、高松市の中でも特に高齢化率の高いところですが、3町に住んでいるお年寄りや交通弱者の中には、その地形の厳しさや面積の広さ等から、日々の買物に行くのにも困っている人が増えてきていると思います。そのような厳しい状況の中で、この素案どおりの実施になりますと、これまでは自分の町の支所へ行けば用事が済んでいたものが、2年後には移動距離が長い総合センターまで行かなければならなくなります。

すなわち、お年寄りや交通弱者に新たな負担を課すことになってしまいます。本県でも、大きな社会問題となっていますが、合併3町の交通安全の観点から考えても、本当に素案どおり実施して良いのでしょうか。

これでは、超高齢社会の到来に対応するためという、当該計画の主たる目標に反するのではないのでしょうか。

○諏訪人事課行政改革推進室長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の諏訪でございます。

この再編計画でございますが、超高齢社会が現実となる中、全市的に少しでも市民により近い所で、幅広い行政サービスができるよう考えているものです。

御指摘のございました、お年寄り等に新たな負担を課すことになるということについては、現支所の市民サービス利用にあたっては、高齢者や交通弱者の方の負担を強いることのないように、住民生活に急激な変化を及ぼさないために、窓口サービスや人員については、激変緩和措置を講じてまいりたいと考えております。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

次に、6点目、巨大地震対策についてです。

南海トラフを震源とする巨大地震が、いつ発生してもおかしくない状況です。

もし、巨大地震が発生すれば、被災直後、地区センターの職員には特に迅速で的確な対応が求められます。町民への情報提供や被害状況の確認、怪我人の救助や避難所の設営、食料品や水の手配等、消防など関係機関とも連携しながらの対応にはなるとは思いますが、この初動対応に失敗しますと、韓国の旅客船沈没事故のように、思いもよらない大混乱に

陥る恐れがあります。

香南町時代は、大災害に備え、約50人近くの職員で町民の生命や財産を守っていたものと思われませんが、職員が4人になってしまいますと、初動体制としては余りにも心細い限りです。

香南地区センターの災害時の体制については、別途、構築を検討されるとのことですが、地震が厄介なのは台風などとは違い、予告なしで突然来ますので職員の動員は大変です。例えば、昼間に巨大地震が発生すれば、恐らく香川町の総合センターから数人の職員が駆けつけるのですが、道路の寸断や不通が各所で起こり、応援職員の到着も相当遅れるのではないかと思います。また、本庁から駆けつけるのは困難を極めると思います。

何かあった時には、まず、行政の対応が問われるかと思えます。「備えあれば憂いなし」と言いますが、もし、巨大地震が発生した場合、窓口サービスを担当する職員4人だけで本当に大丈夫なのでしょうか。

○諏訪人事課行政改革推進室長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の諏訪でございます。

香南支所の地区センターへの移行後の職員体制につきましては、激変緩和措置等を講じることとしております。

結果として、現在の職員数より減少することになったとしても、災害発生時の対応につきましては関係する危機管理課とも協議しながら、移行する28年度までに体制の構築をしまいたいと存じます。

それから、災害が発生した場合には、職員は全力を挙げて取り組みますが、巨大地震による大災害の対応については、行政の対応にも限界がありますので、御理解をいただきたいと存じます。また、地域コミュニティ協議会に、災害に備えて地域コミュニティ継続計画の策定をお願いしているところでございます。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

巨大地震の場合は、御理解を願いたいということは分かりますが、全部が全部できなくても市として最善のことはしておくべきだと思います。このことは、現在の14人の職員をどれだけ削減するかに繋がってくるだろうと思います。

現在、全国的に巨大地震に備え、官民挙げて、その準備が進められている中、3支所に対する大幅な職員の削減は、まさに時代に逆行するものと思いませんか。

○諏訪人事課行政改革推進室長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の諏訪でございます。

これにつきましても、先ほどと同様になります。激変緩和措置を講じまして、別途、体制の構築を検討してまいりたいと考えています。

○議長（赤松会長） 植田委員、人員削減や激変緩和についてのやり取りが行われていますが、5年先か10年先かには、4人に近い職員になるかも分からないが、当面は減さないということは確認できたように思います。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

次に、7点目、地方交付税の加算措置についてです。

新聞報道によりますと、総務省においては、平成26年度から地方交付税の算定に当たって、合併前の旧市町村ごとに、窓口サービスの向上や地域振興を目的に支所を設置しているとみなし、支所の運営費について地方交付税の加算措置を行うことになったとのことです。標準的な支所1か所当たりの加算額は2億4,000万円。内訳は人件費と建物の維持管理に1億7,000万円、地域活性化の経費に7,000万円となっています。

これは、地方交付税の算定基準とは言え、国が合併した旧市町村ごとの住民の生活を守るために、支所の設置の重要性や体制の充実を求めているものと思います。そういった新たな国の方針が出ている中で、香南支所の職員の大幅な削減や住民サービスの大きな低下は、国の方針に反しているのではないですか。

○諏訪人事課行政改革推進室長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の諏訪でございます。

御指摘の地方交付税の加算措置につきましては、普通交付税の合算算定換えが、特例期間終了後において、交付税算定の一般算定に伴う減額分の代替案として講じられるものと、認識しております。

この措置は、旧市町村の役場を支所として標準的な経費が参入されるものでございませ

て、国の方針に反するとまでは考えておりません。

先ほどから申しあげていますが、住民サービスの急激な変化を及ぼさないために、窓口サービスや人員については、激変緩和措置を講じてまいりたいと存じます。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

新聞記事からですが、国も合併町の支所には期待をしていると思います。

それから、今から10年程前、県内でも市町合併が盛んに行われ、旧町ごとに支所が設置されたと思いますが、現在、常駐職員はそれぞれ何人位おられるのでしょうか。

職員が、4人程度の小さな支所もあるのでしょうか。

○諏訪人事課行政改革推進室長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の諏訪でございます。

県内の合併支所における職員体制ですが、分庁舎としての機能を有する場合とか、支所における取扱業務の範囲が市町によって異なりますので、単純に比較することは難しいと思いますが、窓口サービスを担当する常駐職員を前提に、確認ができた範囲内では1支所当たり5.5人が配置されている状況でございます。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

分庁舎や支所とかいろいろな形態があると思いますが、小さな支所でも、窓口サービス以外にいろいろな仕事をしているのではないのでしょうか。

○諏訪人事課行政改革推進室長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の諏訪でございます。

分庁舎となりますと、教育委員会があつたりしますので、はっきりと窓口サービスがどこまでということが把握できない部分がございます。したがって、窓口サービスだけをしている所の平均が1支所当たり5.5人という状況です。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

5. 5人という小さな支所もあると誤解されてもいけませんので言いますが、相談業務とかいろいろな業務をしている支所を調べれば5. 5人ではないように思います。

ですから、窓口サービスに特化して調べたということで理解して良いですか。

○諏訪人事課行政改革推進室長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の諏訪でございます。

窓口サービスに限定して調べたものでございます。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

次に、8点目、合併町の特異性・重要性についてであります。

今回の素案では、合併3町に全くの配慮がなく、現在、職員が4人の出張所と職員14人がいて、総合センターで行う予定の業務にほぼ近い業務を行っている支所が、ひとまとめに扱われているような対応になっています。

市町村合併の基本的な考え方の一つには、編入合併された自治体が魅力ある新しいまちづくりができるよう、そして、サービスが急激に変化して住民が不利益を被らないよう、特段の支援と配慮を国・県・関係自治体に求めていると思います。建設計画の策定や合併特例債の発行、また地域審議会の設置は正にその表れだと思います。また、そこまでしても合併町を守ろうとしています。

さて、高松市と合併した6町は、旧市内の各町より比較的規模が大きく、これまで長い年月に亘って、県内40数市町の中の列記とした一つの地方自治体として、その役割を果たし、しっかりと行政を担ってきたところであり、県内でもその存在は広く知られていません。

また、歴史・文化・地形・資源など地域特有の特色をそれぞれが有し、例えば、庵治町は石の町、塩江町は温泉の町として、また、香南町は何と言っても香川の空の玄関である高松空港や、子どもたちに親しまれ多くの親子が集うさぬき子どもの国など、県民に良いイメージが広く定着しています。そして、これら合併町の特異性・重要性は、高松市民からも一定の評価が得られていると思っています。

一方で、編入された自治体は、編入した自治体の制度や事業実施基準等に統一されるの

が基本ですが、全国的には、数多くの例外的な取り扱いも見られ、旧町単位で個性ある事業の実施や固有の事務が行われている事例を、新聞報道等で度々目にしたことがあります。

そういったことで、私は今回の組織再編計画の中でも、合併町については若干異なった対応がなされても市民の皆さんは、十分、納得してくれるものと思っています。

そして、高松市周辺部に位置するこれら合併6町が揃って元気であり続ければ、高松市全体のさらなる活性化や発展にも大きく繋がっていくものと確信しております。合併町の特異性・重要性について、私の考えを述べさせていただきました。

諏訪室長は、合併町について、どう思われているのでしょうか。

○諏訪人事課行政改革推進室長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の諏訪でございます。

私の個人的な意見になりますが、それぞれの合併町には豊かな自然とか、特有の歴史、地域文化、観光資源があり、それが地域の特色・魅力にもなっているものと思っています。

こうした地域特有の特色が、旧高松市と合併したことによりまして、高松市全体の魅力アップや活性化に繋がっているように思っております。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

次に、9点目、支所業務の実情とその重要性についてです。

現在の香南支所の業務については、町民の日々の暮らしに直結する、オンラインを活用した各種サービスと同様に非常に重要な業務が沢山あります。

香南支所は、合併による高松市と香南町の一体化の促進や新しいまちづくりに中心的な役割を担い、また町全体の均衡ある発展や町民福祉の一層の向上にも大きな役割を果たしています。2年後には合併から10年という節目を迎えますが、まちづくりもこれからという中で、香南支所の体制がしっかりとしていれば、その存在とリーダーシップにより、町は活性化し町民は大きな安心感を得られることとなります。

また、町民から頻繁に寄せられる相談業務も大変重要です。本庁で言えば市民相談コーナーに当たるものですが、相談の内容も税金の相談、家庭の悩み、近所トラブル、道路の問題、耕作放棄地の問題、野良犬や飼い犬の問題等、それは多種多彩で相談件数も非常に多いそうです。

町民は、気軽に支所を訪れ、親身になって話を聞いてくれる職員に、安心して相談をしているところですが、2年後、地区センターになれば、こういった相談をするのにも遠い総合センターまで行かなければなりません。そうなれば、相談に行きたくても躊躇する人が増え、当然、相談件数も大きく減少するでしょう。

しかし、こうなることは高松市としても決して本意ではないはずです。香南町民が日々の身近な問題を気軽に行政に相談できるよう、地区センターになっても相談業務は絶対に残すべきと思います。

また、市民協働の一環として、コミュニティ協議会が主催する運動会や文化祭、更にはボンフェスティバルや地域の一斉清掃など町内で行われる催し等にも、香南支所の多くの職員がボランティアで参加し、お手伝いをしています。

しかしながら、職員が4人になってしまいますと、これら行事への協力も非常に難しくなり、その結果、行政と地域や町民の結び付きもどんどん稀薄になっていくものと心配しています。市長マニフェストにある「市民と行政の協働によるまちづくり」に沿わないことになり、高松市にとっても大きな損失になるような気がしてなりません。

香南支所の業務について、私が知っている範囲で述べさせていただきました。職員が本当に少なくなってしまうと、こういった業務はどうなるのでしょうか、お伺いします。

○諏訪人事課行政改革推進室長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の諏訪でございます。

先ほどの答えと同じになりますが、香南支所におきましては、取扱いサービスや人員につきましては、激変緩和措置等を講じてまいりたいと考えています。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

先ほどの質問の中で、相談業務についてもお聞きしましたが、同じように配慮をしていただけるとの回答をいただきましたが、良いですか。

○諏訪人事課行政改革推進室長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の諏訪でございます。

この相談業務につきましては、旧市内の出張所についても、住民の方が来られた時に「知

りません」とは言えません。

最低限の相談というのは、受けていく必要があると思っております。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

激変緩和措置の中で、包括的に考えていただけるということですね。

○諏訪人事課行政改革推進室長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の諏訪でございます。

はい、そうです。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

次に、10点目、私が考える見直し案についてです。

いろいろと申しあげましたが、ここで私が考える見直し案を提案させていただきます。

見直し案のキーワードは、香南地区センターに、将来に亘って、恒常的に最低二桁の職員数を確保することです。

合併6町の支所は、旧市内の出張所と違い、総合センターで行う予定の業務にほぼ近い業務を行ってきたところであります。組織再編に伴い、サービスの変化による住民生活に大きな影響が出ないよう、香南・庵治・塩江の3支所からの職員の異動は、香川・国分寺・牟礼の総合センターで不足する合計8人のみとします。

合併町は、6町の職員総数の枠内で対応することを基本的な考え方とすると、香南・庵治・塩江の3支所は2人から3人の職員の削減で済み、各支所は最低二桁の職員数を確保できることとなります。

その結果、3町の町民は、ほぼ現状に近いサービスを引き続き受けられるとともに、二桁の職員が常駐することで大きな安心感も得られ、合併町間の地域バランスも概ね保てるものと思われまます。

この見直し案については、どう思いますか。

○諏訪人事課行政改革推進室長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の諏訪でございます。

御提案のありました、合併町は6町の職員の枠内で対応する考え方ですが、今回の再編計画の基本的な考え方につきましては、新たな総合センターや地区センターにおける取り扱い事務量に応じて人員を配置することとしています。

合併町の人数だけでなく、支所・出張所を含めた全体で考えています。

二桁の職員の確保というお話がございましたが、先ほどより申しあげているように、香南・庵治・塩江の3支所につきましては、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう、人員等につきましては激変緩和措置を講じてまいります。

そういったことで、当分の間は、現計画上の4人とすることは考えておりませんので、現在の状況を参考に、移行時にはそれなりの人員配置を検討してまいりたいと考えております。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

要望ですが、人事課行政改革推進室の方で、知恵や工夫をいただき、これとは別の考え方で、合併3町の住民が納得できるように、素案の見直しをしていただければ本当にありがたいと思います。

最後になりましたが、高松市との合併を希望した多くの香南町民も、市町村合併ですから、ある程度の組織再編はあるものと心の準備はできていたと思います。また、香南支所が地区センターになることについては、この段階に至っては、仕方ないこととは思っています。

しかし、町の要でありシンボルでもある香南支所に、数人の職員しか配置されず、県民の誰もが知っている高松空港がある香南町がどんどん元気が無くなっていく、そのような有り様は見たくはないですし、また、そうなれば自分が生まれ育った町ですから、本当に寂しい限りです。

どうか、香南町、庵治町、塩江町の町民のために、是非とも前向きな見直しをしていただくよう心からお願い申しあげ、私の質問及び要望を終わらせていただきます。

○議長（赤松会長） 植田委員、お疲れでございました。

広範囲に亘り研究・質問を行い、我々の代弁者となり意見を述べていただきました。

関連して、他にございませんか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

この行政組織の再編計画は、いつから議論を始めましたか。

○諏訪人事課行政改革推進室長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の諏訪でございます。

地域行政組織という以前に、合併前の平成15年から、支所・出張所等のあり方のよう
なもので検討を行ってきました。

今回の地域行政組織再編計画については、平成24年11月に基本構想を取りまとめた
ところでございます。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

インターネット等で検索すると、23・24年から行政組織の再編ということで、各自
自治体の議論が始まっていました。自治体の合併が終わり、次は行政のスリム化と効率化に
より職員を削減する。そして、コミュニティ組織に移譲できるものは移譲し、指定管理で
きるものは委託するというような、そういった検討がされたのだと思います。

最終的には、人口減少や少子化高齢化等により、収入が無いという時代を迎えるため、
地区センターはコミュニティ組織に託し、総合センターの職員もできるだけ少なくする
ということだろうと思います。

しかし、この議論は、平成24年度に概要ができたように言われていますが、我々は、
平成25年度第2回地域審議会の説明で初めて知りました。

私が言いたいのは、香南支所・コミュニティセンターは24年の9月に竣工し、オーブ
ニングイベントを25年の5月に行いました。合併協議の中では、この香南支所は耐震化
を行う必要はあるが、建替えるという話はありませんでした。しかし、退職された岸本前
副市長さんから、将来を考えた場合、建替えた方が得策との御意見をいただき、建替える
ことになりましたが、その段階でも、この行政組織再編計画の議論は無かったと思います。

だからこそ、現在の支所は、14人で対応するスペースがあるのだと思います。

また、総合センターとなる支所についても、人数が増えて業務がし易くなるということ

でなく、新しい業務が追加されることになるから、今になって職員体制等について、検討しているということもお聞きしています。

辻市議会議員さんは別として、他の市議会議員さんの中にも、支所・出張所が地区センターとなり、人員の削減や業務内容の変更について、概略しか知らない人も結構おられるし、今日来られている職員さんも、再編計画についての説明は恐らくできないと思いますが、期限や人数を決めたので、職員はそれに向けて遂行しなければならない。

しかし、28年度の段階で、市議会議員や市民の方々は、全ての内容を理解した上で、了承をされるのかということだと思います。

先ほど、人数については4人でなくて、激変緩和措置を講ずるとの回答がありましたが、地域審議会からの質問として、期限と人数はどうやって決めたのか。なぜ、地域審議会の設置期間が終了する27年度末を待って、28年度から始めることにしたのか。それから、旧香南町では50人いた職員が、高松市と合併して14人になって、28年度からは4人になり、最終は2人となって、その後いなくなるような再編計画ですが、本当に良いのでしょうか。

十分に考えていただくことを要望して、終わります。

○議長（赤松会長） お答えは、いただけますか。

○城下市民政策局長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○城下市民政策局長 市民政策局の城下でございます。

石丸委員さんの質疑に対して、お答えしたいと思います。

私は、10年程前に、現在の諏訪室長のポストに就いておりまして、合併の直前の段階で支所の体制等について、町長さんとも何回かお話をさせていただきました。

お答えにはならないかも知れませんが、行政が直面している状況は、先ほど委員さんが言われたような、少子高齢化や人口減少というような大きなイメージを持って、仕事をしています。

例えば、人数の話が出ていましたが、高松市もこの間で何百人という定数の圧縮をするような対応をしてきております。行政側に向けられる眼というのは、一つは人件費の抑制という大きな命題になっており、地方交付税のカットというものも行われています。ですから、行政はもう少し圧縮して、人件費を落とせと言われていた現実があります。

その中で、今後、人口が減っていくということは、高齢者のウエイト自体はそんなに変

わらないが、勤労者の人口が少なくなる。そうすると、税金を払っていただく人が、30年、40年先には少なくなるということがございます。正確な数字は覚えていませんが、お年寄りを支えるのが3人とか4人に1人と言われているものが、30年とか40年先には、2人とか1.5人に1人になるような推計もされています。そういった時代においても、必要な行政サービスや公的サービスを、どのように確保して持続的に提供していくことを各自治体は考え始めています。

そうした時に、できるだけ効率的に行っていく一方で、住民のニーズも変わってきています。私も直面していますが、高齢者のケアの問題も、地域包括ケアということで取り組んでいこうとしていますが、現実にはなかなか難しい問題を抱えています。ただ、家庭ばかりに負担を掛けてしまうと家庭が潰れてしまうので、公の手助けとしてどんな仕組みが必要なのか考えています。

人口が減り、税収も減る。当然、働く人も減る。お年寄りが増えるという中で、今後、どういう行政サービスをしていくというのが、全国共通の自治体が抱えている悩みです。そういう大きな流れの中で、行政の組織というものをどう考えていくという視点で、我々は考えているということをお理解いただいた上で、合併のお約束という建設計画を実施していく。それぞれの地域の特性や個性を生かしながら、まちが良い方向になっていくようにするのは、皆さんにも共通の御理解をいただけることだと思います。

そういった個別のことと、全体が要請していることは至る所で衝突します。そんな時に、現場の状況を聴きながら修正という寛容な考え方も必要ですし、譲っていただくことも必要なのかとも思います。そのためにも、この地域審議会という組織があるのだと理解しています。

具体的な御回答ができませんが、私ども行政としては大きな視点も踏まえながら、個別のことについても、良い解決ができるような気持ちを持って取り組んでおります。本日は、たくさんの意見をいただきましたので、我々の考えが修正できるところは修正しますし、逆にどうしてもお願いしなければならない部分もあろうかと思っておりますので、できるだけ御理解いただけるような説明力を持ったお話ができるように、私も含めてこの場に臨む者が、今後、説明ができるようにしっかりと勉強したいとも思っています。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

無理を言っている訳ではありません。先ほども言ったように、スタートする年度が28年度という理由が分かりません。仏生山に建設する総合センターは、スタートが遅れるというのであれば、同様に香南地区もスタート時期を遅らせても良いように思います。

また、人数についても、突然、大きく削減する理由はないと思います。合併した為に人数が減ったという結果だけで、合併したからだと思われてしまうので、人数と開始時期について、しっかりと考えていただきたいと思います。

○富田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、富田委員。

○富田委員 保健委員をしている富田です。

保健センターは、地域行政組織再編後はどのようになるのか、お伺いします。

現在の地域包括支援センターのように、香南保健センターの保健師さんは塩江と両方を担当してまして、私たち保健委員は保健師さんの指示の元で動いていますが、香南町は今後どうなるのか御質問します。

○森田保健センター長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○森田保健センター長 保健センターの森田でございます。

地域行政組織の再編に伴いまして、香南保健センターに配置しています、保健センターの保健師が1名と地域包括支援センターの総合相談窓口ということでの1名は、総合センターに集約をするということで考えています。

ただし、保健師の仕事は家庭訪問や集会場等での講和もあり、地域へ出向くのが基本的な業務形態ですので、引き続き、香南地区の業務については変わらないと考えています。

現在の体制では、健康課題として精神問題を抱える方や難病を持った方もおられるため、1人で対応するのが難しい時代でございますので、チームで対応できるように、総合センターに集約ということを考えております。

保健センターの施設につきましては、引き続き、保健委員会とか食生活改善推進協議会、介護予防のための自主グループにも活用いただくことを考えております。

今後、皆様方の御意見等もお伺いしながら、施設をどう活用していくかについても、検討をしてみたいと思います。

○富田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、富田委員。

○富田委員 富田です。

現在の保健師さんは、香川保健センターから来ているのですか。

○森田保健センター長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○森田保健センター長 保健センターの森田でございます。

香南保健センターの保健師は、香川保健センター所属の職員であり、今年度からは香南地区と塩江地区を担当しています。

○議長（赤松会長） 富田委員、良いですか。

○富田委員 はい、分かりました。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

この素案が、計画になるのはいつですか。

○諏訪人事課行政改革推進室長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の諏訪でございます。

パブコメや地域審議会での様々な意見について、それらをどうするか考えまして、できるだけ早く取りまとめてまいりたいと考えております。

具体的には申しあげられませんが、市の方針を可能な限り決定し、今年度中というよりももう少し早く、夏頃までには方針を固めてまいりたいと考えております。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

計画ができた時点とか、発表という段階では、地域審議会にも事前連絡はありますか。

○諏訪人事課行政改革推進室長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の諏訪でございます。

計画を取りまとめた段階で、事務局を通じて、お知らせをしてまいりたいと考えていますが、勉強会は考えておりません。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

新聞等で、香南地区センターの職員数等の結果が、分かることは無いと理解して良いですか。

○諏訪人事課行政改革推進室長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の諏訪でございます。

市議会に説明した段階で、新聞報道される可能性はあります。

○城下市民政策局長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○城下市民政策局長 市民政策局の城下でございます。

地域審議会の中で三層構造の御意見がございまして、市の担当局の方でこの計画を次のステップに進めるかについて、私自身がお話をする立場ではございませんが、地域審議会での御意見をどう戻すかということにもなりますので、皆様方にお知らせできるかについては、後日、回答をさせていただきます。

○議長（赤松会長） 合併してから8年余りが経過しましたが、制度の変更等につきましては、地域審議会への説明より先に報道されたことは無いです。ただし、大きな問題ではありませんでしたが、地域審議会への説明より先に新聞に載ったことがございますが、当時の担当部長さんに地域審議会の中で説明をしていただきました。

地域審議会そのものが、そういう性格の会であるということ、大西市長が一番良く知っていると思います。ですから、香南地区地域審議会を軽く扱うことは無いと思いますが、地域行政組織再編計画については、軽く扱われているように思えてなりませんので、もう一度、地域審議会について認識をしていただきたいと思いますようお願いをしておきます。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

○松下副会長 はい。

○議長（赤松会長） はい、松下副会長どうぞ。

○松下副会長 松下です。

御答弁を聞かせていただきまして、従来通りの窓口サービスを低下させないとか、職員数につきましても激変緩和措置の配慮を取るとのお答えをいただき、少しほっとしている

のが本音でございます。また、これからの市の対応に、期待が膨らんでいるところがございます。

私たちに取らまして8年前の合併というのは、すごく悩み、苦しみ、勉強した結果、確信を持って、勇気を持っての選択だったと記憶しています。合併後も、中学校の体育館、香南こども園、香南支所・コミュニティセンターの建替えは、本当に大きな事業が辻市議会議員の御活躍もあって、成り立ってきたということは、本当に合併して良かったと感じている部分です。その反面、戸惑うこともあったでしょうし、各種団体の運営にしても、いままでと違う中、毎日がんばって御活躍いただいているのが現状だと思います。

是非、香南町民全員がやっぱり合併して良かったという日が来ることを願っていることを御承知いただきまして、これから先の取組みもいただければありがたいと思っています。

○議長（赤松会長） 松下委員、お答えはありますか。

○松下委員 はい。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

○樽谷委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、樽谷委員どうぞ。

○樽谷委員 樽谷です。

検討会でも申しあげましたが、総合センター・地区センターという名前を、仮称ですが使われていることについて、先ほどから人数の問題もたくさん出ていましたが、センターという名前が出ている以上、地区センターについては、総合センターの業務内容と同等で無ければ、センターという名称を使うのはおかしいと思います。

それから、素案の中の業務内容から、単純計算しても4人では現状の仕事はできないように思いますので、先ほどより各委員が申しあげていますが、再検討をお願いいたします。

○諏訪人事課行政改革推進室長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の諏訪でございます。

名称につきましては、あくまで仮称でございます。委員さんの御意見をお伺いしましたし、様々な御意見もあろうかと思っておりますので、妥当な名称等について考えてまいりたいと思います。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

無いようでございますので、次に項目番号8番ですが、冒頭に処理しましたので、以上

で、ア「建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況について」と、イ「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について」は、終わります。

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて

○議長（赤松会長） 次に、(2) 協議事項に移ります。

ア「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて」、説明をお願いします。

○東原市民政策局次長地域政策課長事務取扱 地域政策課の東原でございます。

それでは、協議事項のア「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて」、お配りしております資料を基に、御説明をさせていただきます。

お手元の、A4サイズの資料3をお願いいたします。

資料の趣旨に記載していますように、第4期「まちづくり戦略計画」における平成27年度の実施事業について、地域審議会の意見の取りまとめをお願いするものでございます。提出期限につきましては、7月18日の金曜日とさせていただきます。

恐れ入りますが、2枚目をご覧ください。

これは、様式でございまして、事業等の項目と意見の内容を記入いただくものにさせていただきます。なお、番号欄につきましては、1から順に通し番号を御記入願います。地域審議会で御協議いただいた上、この様式で提出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

先ほども申しあげましたように、地域政策課への提出期限は7月18日と短いですが、期限内の御提出につきまして、よろしくお願い申し上げます。

以上で、「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて」の説明を終わります。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思っております。

特に無いようでございますので、ア「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて」は、以上で終わります。

会議次第5 その他

○議長（赤松会長） 次に、会議次第5「その他」ですが、何かございますか。

会議次第6 閉会

○議長（赤松会長） 特に無いようでございますので、以上で本日の会議日程は全て終了いたしました。

皆様方には、長時間に亘り御協議賜り、また、円滑な進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、「平成26年度第1回高松市香南地区地域審議会」を閉会いたします。

どうも、ありがとうございました。

午後4時50分 閉会

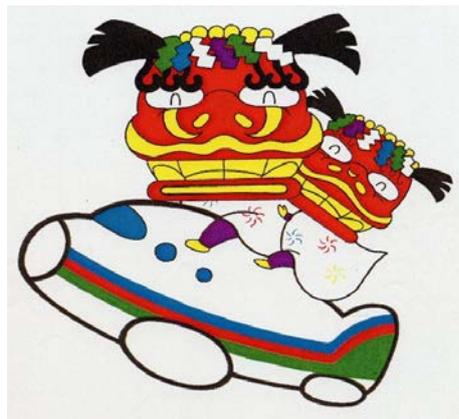
会議録署名委員

委員

石丸英正

委員

井上優



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」